

フォーラム2015

障害者・家族の生活実態と

国連・障害者権利条約



日本は、障害者権利条約を批准した締結国として国連・障害者権利委員会への報告が、ほぼ4年毎に義務付けられています。私たちは現在、全国の仲間と力を合わせ、民間「パラレルレポート」の作成をすすめていきます。『私たちぬきに私たちのことを決めないで』、大切なことはわたしたちの生活実態をきちんと反映させ、権利条約に沿った「平等」を実現することです。

2016年「差別解消法」施行の年、どんな準備が必要か、一緒に考え合いましょう。



多くのみなさんの『声』を聞かせてください !!



日時 **7月18日(土) 13:00~16:30**

会場 **サンアップル(長野県障がい者福祉センター) 長野市大字下駒沢586 TEL026-295-3612**

内容 ①講演「**全国の障害者・家族実態調査の報告、調査から見える課題**」

講師：新井たかね氏 (障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会副会長)

②障害者・家族の発表 (県内の障害者・患者の生活、家族の介護や生活実態を明らかにします)

主催：長野県障害者運動推進協議会 TEL・fax 026-264-5256

長野市高田中村276-8 県労連会館1階

※このフォーラムは県の「人権尊重社会づくり事業」に参加しています。

